事業評価票

148	水再生センターやポンプ所などの耐震化、耐水化の促進 （下水道局計画調整部／下水道事業会計）	事業開始	平成 7 年度
		事業終了予定	平成 ― 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○ 下水道局では、平成７年度から計画的に耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた建築物や施設の耐震化を順次進めてきた。
○ 下水道局では、東日本大震災の発生を踏まえ、建設局と港湾局との３局で、水門、堤防やポンプ所等の新たな耐震・耐水対策のあり方について、関係局や有識者からなる「地震・津波に伴う水害対策技術検証委員会」を23年６月に設置し検討を進めてきた。24年８月に本委員会から提言を受け、基本方針を策定したところである。
○ 下水道局ではこの基本方針に基づき、下水道施設の耐震対策、耐水対策や、高潮防潮扉の操作の自動化等の対策を進めていく。

根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○ 水再生センター及びポンプ所の耐震対策について、既存施設は関東大震災規模の地震動に、平成７年度以降に新設した施設は阪神・淡路大震災規模の地震動に対し対策を講じてきた。建築物や水再生センターの上部が広域避難場所等に利用されている施設の耐震化は概ね完了した。

○ 水再生センター及びポンプ所の耐水対策については、12年度に発生した東海豪雨規模（１時間114㎜）の大雨による浸水高さを想定した耐水対策を21年度までに完了した。

○ 高潮の下水道管内への逆流を防ぐため、高潮防潮扉を設置し、手動での開閉操作を行ってきた。また、一部施設ではフラップゲート等自動的に閉鎖する装置を設置してきた。

3 どのような課題や問題点があったか

○ 揚水、簡易処理及び消毒など震災時においても必ず維持すべき機能を確保するため、既存施設についても、阪神・淡路大震災など想定される最大級の地震に対する耐震対策が必要である。

○ 水再生センターやポンプ所について、万が一、地震により堤防等が損傷し、津波による浸水が発生した場合でも排水機能を確保するため、東京都防災会議で示された最大津波高さに対して電気設備などの浸水を防ぐ耐水対策が必要である。

○ 津波発生時の閉鎖の迅速性、安全性を確保するため、高潮防潮扉の遠方制御による自動化等が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○ 下水道局では、基本方針に基づき「下水道施設の地震・津波対策整備計画」を策定し、早急に耐震対策、耐水対策を進める。
・全ての水再生センター及びポンプ所の揚水、簡易処理及び消毒などの機能を担う施設の耐震対策を平成31年度末まで概ね完了させる。
・最大津波高さより地盤が低い施設の耐水対策を28年度末まで概ね完了させる。
・最大津波高さより周辺の地盤が低く、自動的に閉鎖する装置がない高潮防潮扉の遠方制御による自動化などを28年度までに完了させる。

歳入			歳出		
	23年度決算額	― 千円		23年度決算額	6,246,251 千円
	24年度予算額	― 千円		24年度予算額	6,394,071 千円
	25年度見積額	― 千円		25年度見積額	8,309,000 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○ 震災時にも必要な下水道機能を確保するため、「下水道施設の地震・津波対策整備計画」に基づき、必要な対策を着実に進めていく必要がある。

6 25年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○ 下水道施設の耐震化等を着実に推進していくため、今後の経営計画における総事業費の範囲内で、局案のとおり対応する。

歳入	25年度予算額	― 千円
歳出	25年度予算額	8,309,000 千円